

○予算編成の基本的方向

- 1) 平成19年度は、合併2年目を迎え、新しい三豊市として最初の予算編成にあたる年でもあります。このため予算編成にあたっては、時代の変化に対応した新しい三豊市の創造を目指して、財政構造の再構築、すなわち持続可能な財政基盤の確立を最重要課題と位置づけました。
- 2) 三豊市は合併を契機としたこのとき行財政改革を推し進めるため、三豊市行政改革大綱と3つの指針を策定しています。平成19年度予算はこれら行財政改革と連動のもと、年間総合予算として新しい三豊市の未来の創造を目指して編成しました。
- 3) 三豊市中期財政計画で示された平成19年度予算規模は261億円余ではありますが、集中対策期間(平成19年度～21年度)の第一年次を強固な一年とし、さらに将来想定される事業量増に耐えられる財政構造の構築に向けてより一層の施策の選択と集中を図り、目標予算規模を250億円と設定し編成しました。

・一般会計 249億90,000千円

18年度当初予算263億10,000千円との対比

13億20,000千円減少 5.0%減

18年度補正後(6月政策的経費補正)予算273億89,104千円との対比

23億99,104千円減少 8.7%減

・特別会計 235億78,400千円

18年度当初予算232億97,300万円との対比

2億81,100千円増加 1.2%増

○基本的編成方針

- ・経常経費 経常経費については、包括予算編成によりこれまでの経緯にとらわれることなく、合併後の再編調整と事務事業の統一を図ることと、客観的な視点でゼロベースからの事務事業の再構築に努め、義務的経費を除いて前年度比20%削減した額で編成する。
- ・投資的経費 投資的経費については、継続事業及び懸案事業を当初予算には優先事業として配置し、その他の事業については、財源確保が極めて困難な状況を踏まえ、既存公共施設の安全確保と整備改善を第一に、インフラ整備を主に道路や学校など市民サービス根幹施設の維持補修等を主に予算を編成する。

## (一般会計総額)

一般会計の予算規模は249億9,000万円で、合併後の再編調整や事務事業一元化作業、さらに各事業調整と整理均衡を図るとともに、管理部門の経費の圧縮などにより、平成18年度当初予算263億10,000千円との比較では、金額で13億20,000千円、率にして5.0%の減、また、平成18年度6月補正「政策的経費予算」後予算額273億89,104千円との比較では、金額で23億99,104千円、率にして8.7%の減額となっております。

## (歳入)

歳入のうち主要一般財源は、市税が76億55,499千円、地方交付税が92億29,000千円、地方譲与税及び各種交付金が14億95,000千円、臨時財政対策債が9億14,000千円です。

特に市税は定率減税廃止及び税源移譲により、前年度予算額と比較し、金額で9億2,996千円、率にして13.4%の増となっております。地方交付税は合併支援分の2億を含めて、前年度実績及び国の地方財政計画の4.4%減を踏まえて、金額で3億71,000千円、率で4.2%増を計上しています。基金からの繰入金は財政調整基金で4億68,515千円、特定目的基金等で68,759千円を取り崩し、金額で8億89,128千円、率で62.3%減と対応しています。

また、市債については、交付税算定時に発行可能額が算定され一般財源不足に対処するため特例として発行する臨時財政対策債9億14,000千円「交付税措置100%」及び合併特例債と一般公共事業債など交付税措置のある有利な市債の発行に限定し、金額で14億94,400千円、率で50.2%減としています。

## (歳出)

歳出予算のうち義務的経費は、人件費が66億60,470千円、扶助費が21億25,610千円、公債費が34億61,503千円で合わせて、122億47,583千円で歳出全体の49%を占めております。

## ※ 義務的経費

このうち人件費は、総人件費の削減に関する方針により、定員適正化計画に基づく退職者の原則不補充による減員効果や給与構造の改革、人事考課制度の導入、職員のアビリティ計画などにより、退職手当を含めた人件費総額では、前年度予算と比較し3億4,942千円、率にして4.4%減額となったほか、公債費については、平成16年度より一般財源不足に対処するため特例として発行する臨時財政対策債の元金償還がはじまり、前年度と比較し27,522千円、率にして0.8%の増となっておりますが、市債発行の抑制と償還ピークが過ぎたことから平成19年度末現在高見込額は約289億円となっております。

一方、扶助費は、生活保護扶助費や児童福祉扶助費(児童手当等)及び障害者福祉扶助の制度改正による増、また、教育扶助費の増加により、前年度予算額と比較し12,926千円、率にして0.6%の増となっております。

したがって、義務的経費の総額では前年度予算額と比較し、金額で2億64,494千円、率にして2.1%の減額となっております。

## ※ その他経常経費

また、物件費は40億44,414千円で、前年度予算額と比較し2億52,660千円、率にして5.9%減、維持補修費は67,578千円で、前年度予算額と比較し72,992千円、率にして51.9%減、補助費等は34億75,226千円で、前年度予算額と比較し1億29,868千円、率にして3.6%減となっております。

これらは包括予算編成方針及び行政改革大綱と3つの指針により、全庁的に事務事業を見直すとともに、補助金などについては関係市民の理解と協力を求めるなかで予算削減に努めたところであります。また、補助費等の中では三観広域塵芥処理負担金、三豊総合病院組合負担金等が増額となっております。

積立金については、前年度は財政調整基金をはじめ特別目的基金がペイオフ対策のため合併前にはすべて決済性預金となっていたが、ゼロ金利解除による金利上昇のため大口定期に変更したことによる基金利子積立金の増額、また、特定団体経営機構設立に係る積立金により、1億54,861千円の増額となっております。

各特別会計への繰出金については、一般会計と同様に人件費の削減や経費圧縮と事務事業の見直し等に務めました。介護保険制度改正及び平成20年度から始まる後期高齢者医療制度準備経費等により前年度予算額から98,208千円、率にして4.7%増額の21億95,563千円の計上となったところあります。

#### ※ 投資的経費

次に、投資的経費につきましては、昨年度は骨格予算とし、政策的経費については6月補正としたが、本年度は年間予算として26億80,110千円、前年度予算額と比較し金額で8億84,060千円、率にして24.8%の減となっております。これは前年度に継続事業であった高瀬中学校校舎建築事業が完了したことが主な要因です。本年度については同じく継続事業である下高瀬小学校校舎建築、詫間中学校体育館用地取得をはじめ、教育施設や道路橋梁事業及び農業基盤等の単独事業については、極めて厳しい財政状況ではありますが、安全安心のまちづくりに係る基盤整備に限られた財源の重点的かつ効果的配分に努め予算を計上したところあります。

#### ※ 経常収支比率

なお、当初予算段階での経常収支比率は98.8%となっております。この比率は自治体の財政の弾力性を示す指標であり、すなわち本市の財政状況の硬直化を示しています。義務的経費も全体の49%を占めている状況であり非常に厳しい財政事情に変わりはありませんが、中期財政計画での集中対策期間のスタートとして、合併による財政支援措置がある期間に持続可能な財政基盤を整え、将来の三豊市総合計画による事業量増に耐えられる財政構造確立に努めていきます。

☆参考「前年度地方財政状況調査「17年度」の93.9%」

## 特別会計

### 1. 地域農産物利用促進センター事業特別会計「予算額 44,500千円」前年度比4.7%減

地域農産物利用促進センターは、昭和57年旧高瀬町が地域農業の振興を図るため、農産物の地域内利用の拡大と地域住民、児童、生徒の食生活の改善をはかり、健康で明るい町づくりの基盤となる多目的施設として設置され一般給食分の特別会計であります。このセンターでは学校給食(小学校5校・中学校2校・幼稚園5園で約1,960食)と地域住民を含む一般給食(450食)を合わせて実施しており、本年度事業の予算規模を44,500千円としています。

### 2. 国民健康保険事業特別会計「予算額 80億67,500千円」前年度比10.4%増

国民健康保険は、病気やケガをしたときに備えて、加入している人たちがお互いに支えあい、安心して医療を受けられるようにするための制度であります。医療保険のひとつとして、市区町村が運営しています。職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している方や生活保護を受けている以外の方は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。三豊市では年間平均被保険者数を2万8,600人と見込んで予算規模を80億67,500千円としています。

3. 国民健康保険診療所事業特別会計「予算額 1億80,400千円」前年度比0.2%増  
国民健康保険診療所事業特別会計は、財田診療所及び志々島診療所の運営に係る経費等を計上し、予算規模を1億80,400千円としています。
4. 老人保健事業特別会計「予算額 90億95,700千円」前年度比9.8%減  
老人保健制度は、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、病気の予防から治療までを総合的におこない、誰もが健やかに老後を過ごせるようにするとともに、これに要する費用をみんなで公平に負担していくもので、老人保健法に基づき全国的に行われている制度であります。老人医療受給対象者は健康保険に加入している75歳以上(ただし平成14年9月30日までに70歳になった方を含む)または、一定の障害のある65歳以上の方で、病気やケガをした場合、医療機関での窓口では医療費の1割を負担します。ただし、一定以上の所得がある方は医療費の3割を負担することになります。三豊市では、段階的な対象年齢の引き上げにより、老人医療受給者が若干減少し、受給者は1万1,900人と見込みました。一定以上所得者の3割負担の導入などの制度改正により予算規模を90億95,700千円としています。
5. 介護保険事業特別会計「予算額 54億58,000千円」前年度比9.7%増  
介護保険事業特別会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置しています。介護保険は65歳以上の人(第1号被保険者)及び40歳~64歳の人(第2号被保険者)の保険料と国・都道府県・市区町村からの公費を財源として運営され、加入者が介護や支援を必要とするときに、介護(介護予防)サービスを利用する費用に充てることで、加入者とその家族を支えることを目的としており、本年度予算規模は54億58,000千円としています。
6. 介護サービス事業特別会計「予算額 93,500千円」前年度比6.4%増  
介護サービス事業特別会計は、介護保険の指定事業所の指定を受けて三豊市財田町訪問看護ステーションが実施する訪問看護事業(年間利用者数:約1,000人)、三豊市財田町デイサービスセンターが実施するデイサービス事業(年間利用者数:約5,800人)、三豊市地域包括支援センターが実施する介護予防ケアプラン作成事業(年間予定人数:約11,400人)の各事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置しており、本年度予算規模は93,500千円としています。
7. 集落排水事業特別会計「予算額 1億70,000千円」前年度比9.7%増  
集落排水事業特別会計は、農業・漁業集落地域の生活環境を推進するために、農業集落排水処理施設5施設(高瀬町:上高瀬第1地区・三野町:大見地区・詫間町:湯満地区・大浜地区・仁尾町:北草木地区)と、漁業集落排水処理施設1施設(詫間町:上新田地区)を設置し維持管理している事業で、使用者から使用料を徴収しています。本年度予算規模は1億70,000千円としています。
8. 浄化槽整備推進事業特別会計「予算額 4億12,000千円」前年度比1.7%増  
浄化槽整備推進事業特別会計は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、市が特定の地域(高瀬町処理区域・三野町処理区域)で浄化槽を設置し維持管理している事業で、設置工事申請者からは分担金、使用者からは使用料を徴収して運営しています。本年度予算規模は4億12,000千円としています。
9. 港湾整備事業特別会計「予算額 56,800千円」前年度比0.5%増  
港湾整備事業の特別会計は、港湾を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、詫間港の管理者である香川県とも連絡を密にし、西讃地区における産業の拠点として、コンテナターミナル等の港湾流通機能の維持・増進及び高潮対策事業の早期整備を図ることを目的としています。また、市が詫間港に設置している起重機の効率的な利用と安全を図り、常に利用者の要請に応じる体制を確保

し、港湾荷役機能の増進に資すると共に、市が設置した詫間港水面貯木場施設の管理運営について、施設の保全と機能の維持増進並びに公平な利用を図るため、本年度予算規模は 56,800 千円としています。

## 企業会計

### 1. 水道事業会計「事業費用及び資本的支出 21 億 90,744 千円」前年度比 2.7%増

水道事業会計は 5 浄水場と 4 水源地及び県水道用水の受水にて、1 日平均 30,792 人を給水するための経費を計上しています。また、本年度は豊中町浄水場において原虫類対策のための浄水場拡張工事に係る経費 1 億 60,000 千円を計上するとともに、市内 10 路線の配水管布設・布設替工事と道路改良工事に伴う配水管布設替工事の予算を計上し、安全・安心・継続的な水道事業を行っていきます。

### 2. 病院事業会計（永康病院・西香川病院）

「事業費用及び資本的支出 36 億 25,874 千円」前年度比 13.4%増

病院事業会計は、永康病院及び西香川病院の運営に係る経費を計上し、両病院を合わせた本年度の業務予定量は、病床数 349 床、年間患者数を入院 12 万 3,677 人、外来 10 万 1,705 人と見込みまして、事業費は永康病院が 18 億 54,273 千円、西香川病院が 17 億 71,601 千円としています。

両病院では、地域における医療・保健・福祉の拠点病院としての役割を担えるよう医療機能を充実整備するとともに、入院・在宅を含めて心身に及ぶ包括的なケア医療及び介護の提供を行い、重度認知症患者のデイ・ケアや訪問看護などにより、在宅支援の充実を図っていきます。